

# 質 疑 応 答 書

件名 仙台市立病院清掃業務委託

※回答は、本質問書の提出期限後 7 日以内に、本院内掲示及び仙台市立病院ホームページで行います。

質 問 事 項		回	答
		整理番号	1 7 1 2 0 8
			1
1 5	<p>清掃方法（4）臨時清掃⑤ 入院患者の退院・転棟・転室等の毎日の件数及び1床当たりの作業時間はどの程度でしょうか。</p>		<p>平日及び平日以外の日を合わせて平均すると、1日平均対応件数は、50件程度となります。平日、土曜日とそれ以外の日では多少、対応件数が異なりますので、詳しくは別途、データ資料（参考資料）を各入札参加者に郵送しますので、参考としてください。</p> <p>また、現状における1床当たりの作業時間は、4床部屋であれば1床当たり10～15分程度、個室（水廻り清掃を含む。）であれば20～30分程度となっております。</p>
1 5	<p>清掃方法（2）④その他の清掃エ iv 除草については・・・少なくとも年2回以上敷地内全体を実施することとありますが、実績件数を教えてくださいませんか。</p>		<p>現状において、敷地内全体としては、年間で2～3回程度実施されております。</p>
	<p>確認ですが、医療法、医療法施行規則、一般財団法人医療関連サービス振興会が定める認定基準の日常的な清掃業務の再委託禁止の要項に基づき、責任者・従事者及びインスペクター全員が社員であるということよろしいでしょうか。</p>		<p>一般財団法人医療関連サービス振興会による院内清掃業務に関する基準（認定基準）において、日常的な清掃業務は再委託してはならないこととなっており、それ以外の業務の再委託についても、その内容について医療機関に対し事前に十分な説明を行い了解を得なければならず、医療機関から直接業務を受託した者が当該業務に対する最終的責任を負わなければならないこととなっております。本業務の再委託については、入札説明書に添付の業務委託契約書(案)の第7条第1項にあるとおり、禁止となっておりますが、日常的な清掃業務以外の業務については、同条第1項ただし書きにあるとおり、当院の書面による承諾を得た場合はこの限りではありません。</p>

（注1）この質疑応答書は、仕様書、技術提案書等に関して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出してください。

（注2）提出期間を過ぎた場合は、受理しません。